

食 衛 第 4 4 3 号
令和 2 年 (2020 年) 7 月 1 3 日

一般社団法人北海道ビルメンテナンス協会会長 様

北海道保健福祉部健康安全局食品衛生課長

新型コロナウイルス感染症対策に関する段階的緩和のステップ 3 への移行に
当たっての留意事項について

本道の生活衛生行政の推進につきましては、日頃から特段の御協力をいただき、厚くお礼申し上げます。

このことについて、別紙により貴会会員へ周知していただきますよう、よろしくお願いします。

環境衛生係
電話 : 011-204-5260